

群会議の話題

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

9月20日(金) / 10月23日(水)

No361号(2019年9月9日) 東京土建新宿支部

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

仲間を増やす「秋の拡大月間」スタート 組合加入対象者の方をご紹介します

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間がいよいよ始まりました。9~10月に67人の仲間を増やすことを目標に取り組んでいます。大ビアパーティー(9月27日)、「建設業の働き方改革と建設キャリアアップシステム」セミナー&交流会(10月25日)、しんじゅく民商土建まつり(11月17日)など、多彩なイベントに「お誘い」しましょう。新宿支部の様々な取り組みを知ってもらい、より多くの参加で活動を盛り上げていきましょう。また、分会・群の仲間のつながりを深める組織強化月間としましょう。

10月消費税10%増税の前後も反対を！ 増税される際の対策(制度概要・問題点)

消費税とはそもそも、世界的な民主的税制(累進課税)の流れに反する逆進課税です。また社会保障のためと言って導入されて以来の消費税収の累計は372兆円ですが、一方で同時期の法人税減収は291兆円。約8割は法人税減税の穴埋めに使われてきました。

2023年から実施予定の適格請求書保存方式(インボイス制度)は大問題です。(事業者は2021年10月~インボイスによる領収書を発行)この制度によって500万免税事業者が取引先を失う危険があります。お客確保のため免税業者でも課税選択をして消費税申告業者となるかどうか、判断が迫られます。

景気対策と言われている各制度も一時的で混乱を招く内容です。複数税率(軽減税率)は、酒類は除く食料品と新聞は8%据え置きですが、店内飲食か持ち帰りかで変わり、販売者のレジ対応も複雑です。ポイント還元は、登録済みの店で、キャッシュレス決済で買い物をすると、2%か5%がポイントとして還元されますが、還元率はお店の規模と内容によって異なります。プレミアム商品券(2万5千円を2万円で購入)は、対象が住民税非課税世帯と子育て世帯ですが、期間や運用が自治体によって異なり、10/1以降出生の子どもは対象外など問題が多くあります。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化を

- ①東京都宛ての予算要求はがきにご協力下さい。
1人はがき4枚1シートを目標に取り組みます。
- ②健康診査をすべての仲間(組合員・家族)が受診しましょう。東京土建国保の受診率UPが必要です。
★江戸川橋診療所・代々木病院の日曜日・夜間健診も活用しながら、すべての仲間(組合員と家族)が年度1回受診するように呼びかけを強めて下さい。
★事業所で土建国保提携外医療機関にて受診している場合は事業所健診補助制度をご利用下さい。

新宿区がヘイトスピーチ対策に動く

7月10日、新宿区がヘイトスピーチ防止のための区の施設の利用制限基準を策定することを表明しました。9月議会で決定し、10月1日施行するとしています。新宿区9月議会に「ヘイトスピーチ解消条例を制定するなどさらなる総合的な対策の検討を求める」陳情署名に取り組みます。ご協力をお願いします。

【厚生年金・算定基礎届】締切9/20 標準報酬決定通知書提出のお願い

算定基礎届の届け出はもうお済みでしょうか？上記お届けが済んでいる事業所へは『被保険者標準報酬決定通知書』という書類が日本年金機構から送られてきます。書類が届きましたら**支部までFAX(03-3362-2289)をお送りくださいますようお願いいたします。**

※この書類の提出がない場合、2020年度の保険証の交付が国保組合で保留とされてしまいますので、早めのご提出をお願いします。

組合事務所閉所について

○10月2日(水)午後 書記局会議のため事務所を閉めさせていただきます。ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくお願いたします。